〔別紙〕

随意契約理由書

神戸市

件　　名	港島トンネル換気設備年次点検整備
契 約 業 者 名	パナソニック環境エンジニアリング株式会社　西日本支店
随意契約の理由	地方公営企業法施行令第21条の13第1項第2号に該当

随意契約の相手方を選定した理由

本業務は、換気設備年次点検整備計画に基づき、良好な機能を維持するための点検整備業務である。港島トンネル換気設備は、川崎重工業株式会社が独自の技術により設計、製作および据付けを行っており、当該設備の点検整備業務の履行には、川崎重工業株式会社の有するノウハウが必要である。

パナソニック環境エンジニアリング株式会社は、当該設備の製作および据付けを行った川崎重工業株式会社より、点検整備業務を移管されており、機器の構造・制御等について熟知し、本業務で生じた技術的な問題に対しても迅速に対応でき、かつ安全に履行することができる唯一の業者である。

したがって、本業務の施行に必要不可欠な技術を有し、確実に業務を履行できるのは上記会社以外にはないため随意契約を行うものである。

担当部署 **（問合せ先）**	港湾局工務課設備保全所（電話番号303-1414）